

平成30年度 第3回 静岡市総合教育会議

日時：平成30年12月13日（木）

午後2時30分～午後4時15分

場所：静岡市役所静岡庁舎

本館3階 第3委員会室

（午後2時30分開会）

○企画課 下山主査

それでは、定刻となりましたので、開会いたします。

本日は御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより平成30年度第3回静岡市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たり、田辺市長から御挨拶いただきます。市長、よろしく願いいたします。

○田辺市長

こんにちは。今年度最終の総合教育会議となりました。事務局、プロジェクトチームを含め、それぞれの立場で御参集を賜りましたこと、誠に御礼を申し上げます。また、平成30年度、2つのテーマのもとでプロジェクトチームを組織し、今日、またプロジェクトチームのプレゼンテーションをいただけるということではありますが、大変御尽力をいただきましたことを御礼申し上げます。

また、前回の会議から今回の会議まで、私ども市長部局や、教育委員会のお立場からもさまざまなボールが出るかと思えます。それを受けとめてくれて、さらに熟度が高まった上での、今日の報告だと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

そして、それをたたき台にして、また最終的な、最後のお化粧を施すというか、委員の皆さんから活発な御意見、御提言をいただいて仕上げてまいりたいと思えます。そして、今日の会の内容というものを31年度の教育施策に反映をさせていきたいというふうに私の立場として心を立てていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

結びに、今日も、市議会議員の皆さんにも精力的に傍聴いただいているということ、敬意を表したいなというふうに思いますし、また小長谷副市長もここにおりますので、これだけ私ども総合教育会議には重点を置いているということ、教育委員の皆様方にはぜひ御理解いただきまして、お願いをしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

○企画課 下山主査

田辺市長、ありがとうございました。引き続きまして、静岡市教育委員会の池谷教育長より御挨拶いただきます。

○池谷教育長

こんにちは。静岡市の教育委員会を代表して御挨拶させていただきます。

第1回、第2回総合教育会議では、不登校対策そして学校図書館のさらなる充実に関し

て、プロジェクトチームが中心となって話をさせてもらいました。そして、今年は新たなテーマとして検証という形で働き方改革も話を進めてきました。教育委員会としましては、学校現場に足を運びながら、今年に関しては不登校対策の実際のケース会議や、学校図書館が本当にどんな形で運営されているのか、現場を視察する中で現場の声を聞いてきました。そういった中で学校現場はどういったことを本当に欲しているのか、そういったことを中心に考えてきました。

本日におきましては今年度最後という中で、未来を担う「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるために、どういったことができるかという点で、教育委員会としては本当に練りに練った自信をもった施策を提案させていただこうと思っております。そして、それをたたき台にして議論を進めて、具体的な成果、来年度の施策につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○企画課 下山主査

池谷教育長、ありがとうございました。

それでは、これより本日の会議に移ります。ここからの進行は、当会議の座長でございます田辺市長にお願いします。市長、よろしくお願いいたします。

○田辺市長

はい、よろしくお願いいたします。では早速、議事の（１）協議事項について入ります。

まず、テーマの１つ目、不登校対策であります。プロジェクトチーム、児童生徒支援課の山崎生徒指導係長がプロジェクトリーダーでありますけれども、本日は教育総務課の櫻井主査が発表するということです。早速プレゼンテーションをお願いをしたいと思います。まず、遠藤教育局長、よろしくお願いいたします。

○遠藤教育局長

教育局長の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、協議テーマの１つ目は、「総合的な不登校対策の推進」でございます。右上に資料1-1と記載されましたA3判の資料をお願いいたします。

総合的な不登校対策の推進につきましては、第2回会議では個別の施策の説明になりました。施策の全体像そして政策目標が示しできませんでした。本日は、今後不登校問題の解消に向けた取組を、目標やスケジュールとともにプロジェクトチームから御報告をさせていただきます。委員の皆様には、プロジェクトチームが検討してまいりました総合的な不登校対策につきまして御議論いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、プロジェクトチームから説明をさせていただきます。

○教育総務課 櫻井主査

不登校対策プロジェクトチームの櫻井です。本日、こちらにおります6人のプロジェクトメンバーで不登校対策の協議テーマになってから本日まで検討を重ねてまいりましたので、それでは総合的な不登校対策の推進ということで説明させていただきます。

まず、前回の会議では、個別の施策の説明になりまして、施策の全体像、施策目標がお示しできませんでした。今回は、施策目標をお示しするとともに、目標までのスケジュール、施策の全体像をお示いたします。これらを実現することで不登校問題解消を目指すプロセスをお示いたします。

左ページの1番、不登校対策の3つの視点をご覧ください。こちらは第2回総合教育会議でお示しましたプロジェクトチームで考えた不登校対策を進める上で大切な3つの視点になります。

1点目、全員を学校方針や校則の型にはめ、例外を認めないというような昔ながらの生徒指導から脱却していかなければならない。2点目、児童生徒一人一人の特性を理解し、個に応じた適切な対応をしていくことが必要である。3点目、学校内にとどまらず中学校卒業後の対応など切れ目なく社会資源とつながっていくことが必要である。

これらを踏まえまして、2番目、現状の施策と今後の取組の方向性についてですが、不登校の段階に応じて学習の支援と社会性の支援について、現状の施策と今後の取組の方向性についてまとめたものが、こちらの表になります。

一番左の列、目標にありますとおり学校に通っている子どもたちは学校生活に楽しさが見出せるように、また学校に通えていない子どもたちは学校に行けないときでも社会との絆がつけられることを目標に取り組んでいきます。

青枠で囲ってある施策が第1回、第2回総合教育会議での議論を踏まえた施策で、先頭についている丸囲みの数字は不登校対策の3つの視点のうち該当するものをお示しています。

これらの取組の中から特に黄色のマーカーで示したところについて重点施策としたいと考えています。これらの施策は、これ以上不登校児童生徒をふやさないよう学校の居づらさへの対応、学校が苦手な子との絆づくりなど、目標の実現に対して寄与が高いと考えています。

上段の教職員研修の充実、施策1は学校に居づらくなる子どもたちがなくなるように。中段の相談室（別室指導）などの教育の充実は、充実した別室指導やその子に合った教育が受けられるように。最下段、左の枠、施策が適応指導教室でのICT教材の活用は、学校へ行かないときでも十分な学習支援を受けられるように。その隣、右の訪問教育相談員の配置、こちらは学校へ行けない子どもたちのアプローチが途切れないようにする取組になります。これらの取組について、より具体的に説明させていただきます。

右のページ、3番の目標「どの子も置き去りにしないアウトリーチ型支援体制」と4番のスケジュールをご覧ください。

まず、施策1は不登校対応振り返り研修システムです。3の図では、左下の普通教室、4のスケジュールは最上段になります。

前回、漠然とした研修の実施では、対策の有効性は実感しがたいと御指導いただいたことを踏まえまして施策を見直しました。

単に一方的な研修をするのではなく、まず全教員が自分自身の生徒指導力を判定するシステムをつくり、現在それぞれの教員に不足する知識や技能を自覚させ、不足する知識や技能を習得するための研修、大学の講義などを推薦する仕組みとします。

このシステムについては、大学と連携して製作していくことを予定しております。現在、大学と事前に協議をしておりますが、全国的にも例のない先進的な取組ということで大変積極的な姿勢を感じております。また、静岡市の教員を数多く輩出している大学であることから、その教員養成課程においてもデータを活用していきたいと考えております。

これは来年度からでも実施していきたいと考えております。この仕組みによりまして、一般的な漠然とした研修から脱して、確実に教員にカウンセリングマインドを身につけさせることで、不登校の子どもを増やさないようにしたいと考えております。

次に、施策2は相談室などの教育の充実です。3の図では隣の相談室（別室指導）、4のスケジュールは2段目です。

前回、市内の中学校の先進的な取組を紹介したものについて、このスケジュールのとおり、他の地域に水平展開していきたいと考えております。街中の学校なのか、山間地の学校なのかといった地域ごとの子ども像に違いもあることから、来年度にモデルを研究し、再来年度以降、水平展開をしていきたいと考えております。

また、前回の会議で特に田辺市長から「小規模校の自然環境豊かな中で学校環境を変えろ」という方法もあるのではないかと、また、委員の方から「地域全体で子どもたちを見守る環境ができるといい」といった御意見がございました。

現在、山間地域の小中一貫校3校で導入しております通学区域外からの入学、転校を認めております小規模特認校制度をさらに発展させまして、スーパー特認校として、例えば不安な心を支えるスクールカウンセラーや学習の遅れをサポートする学習支援員を配置するなどして、不登校になった子どもがもう一度チャレンジしていく学校の制度設計をしていくこととしたいと考えております。

次に、施策3は適応指導教室でのICT教材の活用です。3の図では右下の適応指導教室、4のスケジュールは3段目です。

適応指導教室については、前回、学習支援の機能が課題となっていることから、前回会議での説明のとおりICT機器を用いた学習支援の充実をお示ししたスケジュールで進めていきたいと考えております。

現在、弱点になっております学習支援機能を高めることで、学校が苦手な子どもでも本市で育つ子には学力が保障される社会としていきたいと考えております。

最後に、施策4は訪問教育相談員の配置です。3の図では左上、4のスケジュールは最下段です。

前回の会議で委員から「相談員にノウハウをもった、例えば教員経験者などがいると不登校の子どもへの対応が広がっていい」また、「そういう人が拠点にいるといい」といった御意見をいただきました。

不登校の子どもには、社会との絆をつくってあげることが大切であると考えております。不登校になってしまった子どもに市の組織として関与し続け、家族、児童生徒の孤立感を解消しまして、相談相手がいる実感を持たせ、変化しようとするときに適応指導教室や学校など、その子のニーズに合わせてマッチングする仕組みです。

不登校は、個々に事情が異なります。訪問教育相談員は一人一人のニーズを見つけてあげる、そういった役割を果たします。

不登校児童生徒の特性を理解しまして、個に応じて再登校なのか、適応指導教室なのか、環境を変えるのか、その子に合った環境へ繋げていきたいです。こちらの施策につきましては、来年度からモデル的に実施していきたいと考えております。

これらの取組を総合的に進めることで目指す最終目標は、上の3の図のとおり「どの子ども置き去りにしないアウトリーチ型支援体制」の実現です。

この重層的な支援体制を敷くことで、本市で育つ子どもはどんな子どもでも自分らしい学習環境で性格形成、成長していける、そういった社会をつくり上げていきたいと考えております。

以上が、総合的な不登校対策の推進についてです。よろしくお願いいたします。

○田辺市長

櫻井主査をはじめ、プロジェクトチームの皆さん、ありがとうございました。前回のプレゼンからかなり具体的に方向性が定まってきたというふうに印象をもちました。

それでは、この説明をもとに仕上げをしていきたい、より具体的な検討を加えていきたいなというふうに思いますので、ぜひ皆様、それぞれの立場から御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。それでは、杉山委員、お願いいたします。

○杉山委員

前回からすごく具体的になったと私は思っております。御苦勞を本当に拝察すると大変だったかなとより思うわけでございます。

その中で、今回出た4のスケジュールの中でスーパー特認校制度の設計という項目があるのですが、不登校にはさまざまな原因があって、それが重なり合いながら不登校になってくると私は思っているのです。

その中で不登校の児童生徒は900人ほどいらっしゃるというふうにお聞きをしていますが、その3割ぐらいが相対的な貧困家庭の子どもだという、この現状は少し把握しなければいけないだろうというふうに思っております。

所得が低いということになると当然、父子家庭、母子家庭というような家庭環境、そういう家庭環境の子どもというのはやはり保護者が見守っていきたくても時間がなくて仕事をしなければならないので、どうしても見てられない。ましてや、こういう街の中ですとマンションの一室にいると隣の子が学校に行っているか行っていないかもわからない。そんな状態です。

そこはやはりもう少し山間地でみんなで育てるよという意気込みがあるような地区、そ

ここに1つのモデルケースをつくって、そこで子どもを育てる。手厚い授業環境ができてるので、ついていけない子どもも分かるような授業がやっていただける。そんなことを考えて、これは素晴らしい施策であるというふうに思います。

ただ、これは学校だけでは解決しないんです。当然、福祉の問題もあり、また地域での受入体制、当然これは大河内、清沢あたりでしたら通って、保護者が通いながら仕事をできますけども、やはり梅ヶ島へ通うとなるとこれはちょっと難しい。物理的にも難しい問題。

そうすると、やっぱりそこには住む家とか、そういう問題も絡む。そういうことを全て網羅して、関係各所でいろいろ考えながら、どういう支援をしていったらいいかなということも、個々のケースケースによって各課が結びつきながらやはり解決していく必要があるだろう。その家庭の子どもの資料は各課で持っているんです。だから、そこが抜けずに合わさると、もうちょっとここはこういうふうにはできるんじゃないのというようなところが必ず出てくるはずなんです。そこを今でもやっていると思うのですが、もう少し定期的にできるような仕組みづくりをしていただけるとありがたい。

それと同時にやっぱり山間地で町内会長に任せるのではなく、やはり学校が中心になってプラットフォームになりながら地域で子どもを育てるということも大事です。町内会長を支援するために、やはり中山間地の各課についても、そういう支援体制を作る。ましてや今、山のほうがすごく人気になっていますが、皆さん、お気づきかどうか分かりませんが、住むためにはトイレなど水回りもよく点検しなきゃならない。これ100万、200万じゃできないんです。そここのところの支援体制ももう少し踏み込んで考えていただけるとありがたいなというふうに思っております。

それと同時に、やはり山間地に子どもがいないんです。活気が出ないんです。もう少しみんなで静岡型で何かうまくできたとしたら、都内からそういう子どもが来たいという保護者も出てくるかもしれない。そういうことも考えながら施策を練っていただけるとありがたいなというふうに思っております。以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。このスーパー特認校制度の設計というのが1つの施策の目玉になるんだろうなというふうに、私も受けとめました。しかし、この特認校制度が定着するには幾つかの条件があるかと思っております。地域の教育も不可欠でしょう。全国的にスーパー特認校制度、現状はどうか、課題はいかへんにあるか、少し短く教育委員会のほうから説明をしてもらえればありがたいと思っておりますけど、甲理事、お願いいたします。

○教育局 甲理事

お答えいたします。教育局理事の甲でございます。

お尋ねの今回ここで御提案させていただきましたスーパー特認校制度と申しますのは、今回プロジェクトチームのほうで独自に研究してつくり出した仕組みでありますから、同

様の仕組みに関しまして類似のものがあるわけではないわけでございます。例えば幾つかの地域において島嶼部においてそういったことをやっているような例も全くないわけではございません。ただ、今、杉山委員から御指摘をちょうだいいたしましたとおり、その場合、やっぱり地域の皆さんがその学校を応援してくれるということが1つ重要なことになってくるかと思われまます。そういった形の地域として合意の重要性という点があるかなとは思っています。

また、もう一点、重ねて杉山委員から御指摘をちょうだいいたしましたとおり、そのお子さんだけではなくて御家庭も応援する仕組みというふうになってまいりますと、地域全体において学校間の部分の施策も幾つか御用意する必要が出てくるのではないかというふうには、今、先ほどの御指摘を受けとめております。

そういった取組まで進めていきますと、なかなか全国的には例がなさそうなところではないのかというふうには考えております。以上であります。

○田辺市長

甲理事、どうもありがとうございました。それだけに静岡型独自の施策に成長するポテンシャルをもっているということではありますが、この部分、制度に絞りまして何か教育委員の皆さん、ほかに御発言はございますか。よろしいですか。

それでは、これをちょっと置いておきまして、ほかの点から御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。じゃあ、橋本委員、お願いします。

○橋本委員

今、不登校になってしまった子に対しては今のようなスーパー特認校のような施策というのは本当に急務だと思うんですが、それと同じようにこれ以上の不登校を増やさないということがもっと大事な部分かなというふうに思っています。

それには、やはり学校の空気が温かいですとか、あるいは教員の対応が適切であるということとかも不可欠でありまして、今までも教員の生徒指導力の向上の研修というのは大変力を入れてやってきているところだと思います。ですけど、やはり先ほどのプロジェクトチームのお話でありましたように、やはりどちらかと言うと一過性であるとか、何か積み上がっていかないような部分がどうしてもあったかなというふうに思いますと、今回、提案して下さった御自分が自分のカウンセリングだとか生徒指導の強みや弱みを自分でチェックをして立ちどまって今の自分の強みと、それから弱みみたいなものをきちんと自覚して、その後のどうしようかという、スパイラルに生徒指導力が高まっていくような研修という期待ができるかなと思っております。

ある意味、それが静岡全体で全員がその研修を受けていくということになっていきますと、いわゆる図書館じゃないですけども生徒指導の平準化が進んでいくんじゃないかな。静岡市内の学校に行けば、どの学校もみんな温かいよ、みんな先生方は力をもっているよというような、そんな静岡市としての不登校を生まない学校が生まれてくるのかなという夢が膨らんでくるように御拜見します。

ですので、施策1の研修の充実という部分については、非常に力を入れて、本当に先生方がやらされているのではなくて、自分が力をつけていくという実感が持てるような、そのようなものに昇華していただけるとありがたいな。とても大きな期待を寄せております。以上でございます。

○田辺市長

どうもありがとうございます。私も研修ということは大事なんですけど、従来型の研修でいいのかなという問題意識を強くもっています。座学中心でいいのかなというふうに思いますが、このあたり何か今の時点で不登校対策に沿った形の具体的な研修の内容等々、意見がありましたら紹介をしてほしいと思います。

○児童生徒支援課 山崎主幹兼生徒指導係長

プロジェクトチームの児童生徒支援課生徒指導係長の山崎です。

市長から前回研修のことを突かれたときに、生徒指導係としてはここも本当にしっかりやらなければいけないということで、すぐに静岡大学それから常葉大学と話をしまして、連携をして取り組んでいきたいということで今、話を進めております。

今、橋本委員のほうからありましたように、従来の教員を集めての研修ということではなくて、校務支援システムができましたので、パソコンを使って一人一人にどのような自分の今の状態にあるのかを知ってもらって、では、じゃあそれをどうしていけばいいかということろを大学に協力してもらいながら、例えば大学の講義を聞けるようなシステムをつくっていくことなどを今、考えているというところで、進めているところであります。

○田辺市長

どうもありがとうございます。この研修システムの完成というのも、来年度、施策1の中で掲げられているわけですが、この研修というキーワードの中で教育委員の皆さんで御発言ございますか。よろしいですか。

そうしたら、これも一旦置いておきまして、また別の切り口からの御発言をお願いします。佐野委員。

○佐野委員

よろしく申し上げます。

今、平準化というお話がありましたけれども、不登校対策でやはりかぎになるのは個別に対応する、要は標準化できない個別対応ということが一番大事であると考えます。要は個に対応するには個しかないという点で、この施策4の訪問教育相談員というのは非常に重要なことというふうに私は感じております。これは、それぞれの子どもたちのケースが全部違って、その子どもたちに合ったアドバイスを与えていくことを考えると、かなり経験であるとか、子どもたちを見とる力がないと多分できないという立場にある。そういう意味では、先ほど御説明ありました教員の先生を経験された方とかの力をお借りしたいなという気が非常にいたします。

今回4つの施策を出していただいて、全部、教育現場の声にすごく密着した声だなというふうに感じておりますけども、不登校になってしまう子を減らすという意味では、今日の新聞でも不登校になる原因が学力、要は勉強についていけないという記事がありましたけども、中学校版の学力アップサポートみたいなのができればいいな、何て常々思っております。小学校の学力アップサポートはかなり実績を上げておりまして、父兄から評判がいいです。平成34年から小中一貫教育が一斉に始まりますので、その中でこういったものを視点に入れてプログラムをつくっていくといいのかなというのは、今のところの感想でございます。

個別指導しかり平準化と特別対応が非常に不登校対策を解決していくには大切なことかなというふうに考えております。以上でございます。

○田辺市長

ありがとうございます。平準化と個別対応のバランスをどうとっていくか。このプロジェクトチームで議論があったところだと思いますが、少し補足の説明をお願いしたいと思います。

○児童生徒支援課 山崎主幹兼生徒支援係長

やはり現場サイドからすると、どうしても家庭にいる不登校のお子さんにアプローチするところがすごく難しいところだと、現場の声としてもいつも上がってきております。現在、相談員という形で学校の相談室のところに先生がいますが、今回配置を予定している訪問教育相談員の良さは家庭訪問を実際にして、相談したいけどなかなか相談できないお子さんや特に保護者といったところにアプローチをかけて、何とか手を差し伸べていくというところなんです。この訪問教育相談員の配置を今後何とかやっていきたいなというふうに考えております。

○田辺市長

どうもありがとうございます。個別対応の目玉として訪問相談員ということが視野に入っているということですが、このテーマについて、川村委員、お願いします。

○川村委員

実はこのテーマがあって以降、幾つか教育委員の皆様と学校現場を視察させていただきました。私もすごく認識を新たにしたんですけども、先生方が不登校の子どもたち、もうすぐ不登校になってしまうんじゃないかという子どもたちに対して、すごく丁寧に対応されているというような印象が深く残りました。

一方で、そのとき実は私がすごく心配だったのは、先生たちが燃え尽きてしまうのではないかというか、やっぱり人間って限界があるので。

ある学校でケース会議があって、そこで視察させていただいたときに、教頭先生、それから校長先生はじめ関わっている先生たちがみんなで一緒にそのケースを検討していく会議を見まして、個別の対応なんだけれども、その対応は組織、先生一人一人ではなくて、学校全体あるいは地域も含めた形の組織的に見ていくということがすごくキーワードだな

というふうに思ったんです。ただ、もちろん一人一人を見ていくという意味では個別なんですけれども、そこに対応する先生方あるいは地域や組織、システムとして対応する必要があるなと思いました。

なので、この施策1の教職員研修の充実のところはもちろんなんですけども、そこにプラスして組織としてどう子どもを守るか、どう先生を守るか、そういうところの視点もありかなというふうな気がします。

○田辺市長

ありがとうございます。そうですね。先生を孤立させないというバックアップの体制の組織というのが大事になってくると思いますが、これについては統括監、御発言お願いします。

○望月教育統括監

教育統括監の望月です。

今、川村委員からお話がありましたように、学校ではケース会議というものを持ちましていろいろなメンバーがそれに携わって、子どもの不登校の問題または非行問題だとかいろいろなジャンルの問題にかかわっています。

今回、施策4として訪問教育相談員という提案をさせていただいているわけなんですけれども、1つ要対協という協議会があります。これは要保護児童対策地域協議会というものでありますけれども、主に虐待をされている子どもまたは非行系の子ども、そういうお子さんたちのこれからどうしていこうかという支援を話し合う場として、いろいろな分野の方々が関わって協議を進めてくれています。例えば、医療機関、福祉関係、警察、司法関係、教育関係、人権擁護関係、そういうような方々が一堂に集まり、1人のお子さんのことをいろいろなデータに基づいて支援の対策を考えていく。

これが1つこの訪問教育相談員の役割として、その図の中に書いておりますけれども、学校それからスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの皆さん、それから適応指導教室等の、それからそこに書かれています福祉関係、医療関係、こういう方々とも連携をしながら、不登校版の要対協、このような組織がつくれると、このように私は思っております。以上です。

○田辺市長

なるほど。よくわかりました。ありがとうございます。この平準化と個別対応の中でどうするか、組織の中でどうするか。この論点でやはり質問、御意見ございますか。御発言ありますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは最後に、お待たせいたしました。松村委員。別の項目でも自由に御発言お願いします。

○松村委員

今、統括監のお話でそれができれば完璧にいくんだけど、正直言えば個に当たったときに各々もっている環境状況、もう一つは親の責任で不登校なのか、子どもの精神的なもの

で不登校なのか、いろんな環境が違うので、私たちが研修をするということは大切だということは思いながらも、その研修をした結果、現実に自分がぶつかって体感を体験として自分が身につけていかなければ成果は出ないと思うんです。

○田辺市長

オン・ザ・ジョブ・トレーニング。

○松村委員

そのとおりですね。オン・ザ・ジョブ・トレーニング、とっても大切なんです、現場で。

もう一つ、なかなか言うには簡単なんだけど、組織化するということが非常に難しく、対応する教員各々の体現度、その教員の人間としての熟成度、それによってうんと変わっちゃう。年をくってくるとやっぱり年寄りで老人だってバカにするけど若い人よりもうんと体験が多いので、見方っていうのはうんと幅のある見方ができる人が多いと思うんです。だから、定年退職なされた方の活用ということも当然お願いすべきだと思う。

それからもう一個は、その人の生きてきた、端的なことをいうと金銭的に何も苦労しないで育ってきた人とうんと苦労した人では全く感受性というのが違うので、極端に貧しいというのも極端に曲がっちゃう人ができちゃうっていうことも考えられるし、全く金銭的に苦労なく大学まで行った、大学院まで行ったっていう人に関しては、全く思いやりというか深さに欠けるという人もいるので、みんながみんなそうじゃないけれども。

今回、このプロジェクトチームで一生懸命考えてやってみることが大切で、その結果をどう見て、そして組織としてどうつなげるか。今、統括監が言ったことが全てじゃないかと思うんです。

それから、佐野委員が言った個によって対応が違う、それもとても大切。もう一つは、街中が田舎へ行くということも大切。それも1つの方法論だから、結果としてどうみんなですまとめるかということじゃないでしょうかね。

○田辺市長

どうもありがとうございます。オン・ザ・ジョブ・トレーニングに大切さということは、私も同感であります。先ほど研修システム充実の中で大学院とかそこでまたいろいろな学識、知識をつかむと。専門的にはそれも必要なんですけども、私はそこらだけではだめだと思うんです。やっぱり個別対応するとき求められるのは知識じゃなくて知恵。その知恵をつくるには現場の体験、積み重ねのほうがいいということで、安易に教職大学院へ行けば、そこに知恵があるかという少し安易ではないかなと思うんですが、その点、プロジェクトチーム、今の松村委員の問題提起を受けて、先ほどの補足をしていただければと思います。

○児童生徒支援課 山崎主幹兼生徒指導係長

確かに本当に頭でっかちではだめで、やはり経験をきちんと積みながら、どういうふうにしていくかということがやっぱりすごく大事ではあるなと思います。

ただ、やはり先生方一人一人、今、本当に求められていることがいろいろ多くなってき

ていて、知識としても必要な部分というのはあるものですから、そこはきちんと習得をしながら、この研修だけがメインではなくて、この施策を網羅して、この図にあるようなアウトリーチ型のものができ上がれば、本当に静岡市として前進できるんじゃないかなというふうに考えております。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

教育長、最後にスーパー特認校、研修システムの充実、平準化と個別対応、そしてオン・ザ・ジョブ・トレーニングの重要性と幾つか論点が出ましたけども、御発言をお願いします。

○池谷教育長

ありがとうございます。

本当に今日の新聞にも載っていたとおり、先ほど川村委員からもありましたけども、不登校の問題っていうのはかなり大きな問題であると感じております。

そうした中で対応していくということを考えてきたときに、今回提案させていただいたのは「どの子も置き去りにしないアウトリーチ型」、こちらに関しましては、不登校になった子、不登校になり初め、あるいは潜在的に不登校の可能性のある子、そういった子どもまで全てに対応するセーフティーネットを大きく広げたものと考えています。

かなり練りに練ったもので、これに関しては全国的にもかなり誇れるシステムじゃないかなというふうに考えています。そして、先ほども出たとおり、実際のケース会議でも現場の声も聞くんですけども、学校内だけではやっぱり収まらないという中で、やはり要対協のように福祉部局と連携をつなげるというところを総合教育会議の力を借りて、ぜひやっていただきたいなというところです。

そして、杉山委員から出たスーパー特認校、これも本当にすばらしい制度ですけど、やはり教育委員会の中だけでは実現できない。山村における人口減対策とかも含めて、やはり局間の連携をしっかりとりながら、ぜひこれも外に向かってできるような形、これをやはり総合教育会議の成果として、ぜひ進めていただきたいと考えております。

そして、このアウトリーチ型ができたときは、先ほど言われましたとおり、相談員に関しては、知識とかなんとかじゃなくて、経験、そして知恵のある人間、本当に人材がかぎになってきますので、これをモデル的に来年度、始めていきながら検証しながら、しっかりしたものをつくっていきたいと考えております。

○田辺市長

教育長、ありがとうございます。

プロジェクトチームの皆さんに最後に申し上げたいんですけども、不登校対策の今年度の論点は、前回のプレゼンテーションからすると、これもう少し練ったほうがいいな。来年度も引き続きのテーマにするほうが充実するのかなというふうに感じていたんですが、今日のプレゼンテーション、随分、前回から今回に向けてぐんと熟度が高まったなというふうに思います。だからこそ、委員の皆さんから一つ一つの問題意識の切り口の御発言な

どが出たんじゃないかなというふうに思います。

今年度の4月から新しく推進をされた、まさにこのテーマというものを意識とした児童生徒支援と特別支援教育センター、そして市長部局からは青少年育成課の合同によるプロジェクトチームの皆さんのここまでの取組、再度、私は拍手を送り、そして教育局長、子ども未来局長を中心にこれ継続テーマということではなくて、今日ここの報告は不登校対策の終身として1枚のA3横書きのデータにまとめていただいた、この施策を今日の委員の御発言の部分はもう少し深掘りの議論をプロジェクトチームで進めてくださった上で、これを進めていく。これを1つの施策として、要するに4番目のスケジュールどおり2019年度始めていくということで、委員の皆さんの御了解を得たいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○田辺市長

例えばスーパー特認校制度については杉山委員から応援の御発言をいただきましたけども、梅ヶ島地区では大変なネットワークをお持ちだということで、先ほどの甲理事からの報告の中にも地域の受入体制というのがかぎにもということでありましたので、そのあたりの御協力、御支援をよろしくお願ひしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

それでは、次のテーマに参ります。2つ目の協議事項は、学校図書館のさらなる充実でございます。これはかなり大きなチームとしてのプロジェクトチームをつくってくれました。その御報告をいただきたいと、お願ひいたします。初めてこの教育会議に参加をしたメンバーもいるということをお伺いしておりますので、大世帯ではありますのでプロジェクトリーダーの澤本指導主事にマイクを委ねますので、ちょっと初めての総合教育会議に出席をしたメンバーも含めた上で、今日の出席者の紹介をしていただいた上で、教育局長の前置き、そして説明というふうに進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。では、まず教育局長、よろしくお願ひいたします。

○遠藤教育局長

それでは、協議テーマの2つ目は、学校図書館のさらなる充実についてでございます。右上の資料1-2と記載されましたA3横型の資料をお願ひいたします。

第2回会議では、目指す学校図書館の姿やプロジェクトチームで検討した取組について御報告をさせていただき、委員の皆様から御意見をいただきました。

資料の左側をご覧ください。1には、改めて目指す学校図書館の姿を記載してございます。2には協議の視点を、3には第2回会議後プロジェクトチームで行いました学校図書館の視察の概要を記載をしております。右側、4には学校図書館の充実のためにこれから進めていきたい取組について記載をしております。

これらにつきまして、第2回総合教育会議以後、プロジェクトチームが検討を重ねてまいりましたので、ただいまからプレゼンにより御報告をさせていただきます。その後、

委員の皆様から学校図書館のさらなる充実について御意見をいただきたいと思います。それでは、プロジェクトチームから、先ほど市長からお話ありました紹介をした後に、プレゼンのほうをお願いいたします。

○学校教育課 澤本指導主事

非常に大世帯なんですけれども、新たに学校の司書の2人に加わっていただいて、全員で14名になりますが参加させていただきました。今日新しく参加させていただいた方、挙手をお願いいたします。前は来られなかったんですが、今日は最後ということで参加させていただきましたので、よろしくお願いします。

(拍手)

○学校教育課 澤本指導主事

では、学校図書館については、プロジェクトチームリーダーの澤本から説明させていただきます。

資料については、一番最後についておりますA4のものを御用意ください。学校図書館の充実に向けてと書かれたものになります。

では早速、学校図書館の充実に向けて提案をさせていただきます。第2回の総合教育会議から本日までの間に県外視察や市長とプロジェクトチームで語る会の開催等、幾つかの動きがありましたので、初めにこれまでの経緯について報告させていただき、その後、こう進めていきたいというふうに提案させていただきます。

初めに、県外視察の報告です。県外視察は、横浜市と荒川区に行つてまいりましたが、どちらの学校図書館も、そして静岡市も目指している学校図書館の方向は同じだということがわかりました。

横浜市立中川西中学校は、主体的・対話的で深い学びの実現のため図書館を改革しました。子どもたちに読書週間を身につけ、主体的に生きる力を育むことを目指しています。

荒川区では、未来を拓き、たくましく生きる子どもの育成をすることを目指し、変化や課題を柔軟に受けとめ、主体的に学び続けていく子を育てています。読書センター、学習センター、情報センター機能の充実とともに、いつでも子どもが行きたいと思う学校図書館、行くと楽しいと思える学校図書館を目指しています。

静岡市の学校図書館も誰もが気軽に立ち寄ることのできる学校図書館です。子どもが気軽に立ち寄った学校図書館で本を手にするすることで、夢を見出す、思考力・問題解決能力・情報活用能力・語彙力等を身につける、想像力を培う姿を期待しており、これらの力は静岡市で目指す「たくましくしなやかな子どもたち」とまさに合致することは前回、確認させていただいたところです。

このように見てみますと、横浜の中川西中学校も荒川区も、そして静岡市も未来をよりよく生きる力を育むという学校図書館の目指している方向性は同じであることがわかります。

横浜市の中川西中学校の学校図書館は、校長が館長としてのリーダーシップを発揮し、

図書館を改革しました。茶色い本棚を白く塗りかえてポップな雰囲気にしたたり、古い本は大量に廃棄してゆとりをもった配架をしたりしていました。まるで本屋さんのような感じでした。

また、子どもが本を気軽に手にできるように、本の難易度にこだわらず仕掛け絵本やウルトラマンの本なども置いていました。本に興味がない子どもも気軽に本を手にできるように工夫に重点を置いた取組をしていました。

中学生に絵本や仕掛け絵本というと少し幼稚なのではないかと心配されるかもしれませんが、全国学力状況調査から平日、約半数の生徒はほとんど読書をせず、そのうち3割の生徒は全く読書をしていないことがわかっています。適切な読書経験を積み重ねていない子が、いきなり難しい本を読むことは非常にハードルが高くなります。読書週間のない子にまず本を手にするきっかけを与えるには、その子の読書経験のレベルに合わせてあげる必要があります。楽しい本を手にし、本への心の距離を縮めるための中川西中学校の取組は、静岡市でも研修会やガイドラインに取り入れていける取組だと思いました。

荒川区では、小・中合わせて3校の学校図書館を視察しましたが、どこの図書館も支援室の力を借りながら同じように組織的に機能していました。

これは、荒川区のひぐらし小学校の取組ですが、子どもに本を手にするきっかけづくりとして本の福袋を置いていました。

こちらは、荒川区の諏訪台中学校の映像です。同じように本の福袋がありました。司書教諭や学校司書が他校と情報共有をしながら、有効な取組は同じように行っているそうです。

諏訪台中学校では、情報発信に力を入れていました。図書館だよりでは、授業でどのように学校図書館が活用されたかを積極的に発信していました。

同じように、荒川区の第四峡田小学校でも授業での取組を図書館だよりで発信していました。学校図書館支援室では、各校の図書館だよりを集約して各学校に配布し、良いところを参考にし合っているようです。授業での活用事例も学校内外で共有することで、さらに授業での学校図書館の活用が進んできているとのことでした。

次に、学校図書館の環境づくりを静岡市と比べてみました。ひぐらし小学校では、種などの実物を展示し、気になったらすぐに本で調べられるようなコーナーがありました。

これは、静岡市の竜南小学校ですが、ひぐらし小学校と同じように木の実やキノコ、種の実物と本が展示されています。

これは、第四峡田小学校の新しい本のコーナーです。

こちらは、清水第二中学校の新しい本のコーナーです。

このように見てみますと、先進的な取組を行っていると思われる荒川区の学校図書館も静岡市の学校図書館も環境づくりにおいて取り組んでいることに大きな違いはないと感じました。

ただ、荒川区には学校図書館支援室のサポート体制があり、一任職である司書教諭や学校司書の心のよりどころとなり、区内の平準化を保つために機能していることが、静岡市

とは違う大きな強みになっていると感じました。

次に、11月15日に行われた市長の葵小学校の図書館視察の様子と、引き続き同じく葵小で行われた市長とプロジェクトチームで学校図書館を語る会について報告です。

市長は、先進的な取組を行っている学校図書館の県内視察の報告を見るだけでなく、市内の学校図書館の実態も把握したいとおっしゃっていたので、葵小の学校図書館を視察していただきました。市長からは、葵小学校の学校図書館は想像以上のレベルだったと評価していただきました。

学校司書の配置されていない小規模校については、プロジェクトチームで視察を行い、報告させていただきました。学校司書の未配置校である清水和田島小学校は、学校図書館をよりよくしたいという思いはあるものの、人が少なくなかなか手が回らない状況から、何から手をつけてよいのか困ってしまっている状況にあること。

同じく由比北小学校では、校長が学校図書館長としてのリーダーシップを発揮し、移動図書館のぶっくるを活用するなど、学校図書館担当者とともに読書環境を整える取組を行っているものの、やはり子どものより深い学びのために支援が必要な状況にあることなど、学校司書未配置校といっても学校によって状況はさまざまですが、どちらも専門的な助言を必要としているところは同じであることを報告させていただきました。

市長とプロジェクトチームで行った学校図書館について語る会は、現場の声を大切にしたいという市長からのオーダーで行われました。

プロジェクトチームのメンバーからは、「司書教諭も学校司書も学校に1人なので相談できる体制があるとありがたい。」「司書のつながりをつくる支援室が必要だ。」「市内の学校図書館の基準が統一されていると使いやすい。」「普通教室だけでなく図書館にもエアコンが欲しい。」「小中一貫のグループで本のやりとりが容易にできるとよい。」などという意見が出され、市長が一人一人の意見に丁寧に耳を傾けてくださいました。

これらの経緯を踏まえ、再度、進めていきたい取組をプロジェクトチームから大きく4つ提案させていただきます。

- 1つ目は、学校図書館支援室の設置
- 2つ目は、学校図書館の授業での活用促進
- 3つ目は、学校司書未配置校への対応
- 4つ目は、学校図書館の環境整備

まず1つ目は、学校図書館支援室の設置です。これは、前回までの提案にはありませんでしたが、荒川区の学校図書館支援室の視察を終え、静岡市の学校図書館の平準化に向けて欠かせないものではないかと思われましたので、進めていきたい取組の1つ目として挙げさせていただきました。

組織としては、室長、係長、指導主事を中心に各教科の指導主事や公立図書館とも連携していきたいと考えています。

当面の仕事として考えていることは5つありますので、それぞれ具体的に説明させてい

たきます。

1つ目の学校図書館ガイドラインの作成においては、読書の重要性を改めて教員に周知したり、授業での活用を促したりし、市内の学校図書館の平準化を目指します。

具体的な内容としては、

- ・校長、司書教諭、学校司書の役割をはっきりさせ、学校全体で組織的な図書館運営ができるようにすること。
- ・学校ごとにばらばらになっている内容を統一していけるように、学校図書館の環境整備の標準を示すこと。
- ・授業での活用モデルを示し、積極的な活用を促していくことなどを考えています。

2つ目は、研修の充実です。支援室が中心となって、学校司書や教員向けの研修をさらに充実させていきます。

中学校区で学校司書の研修を行うことで、9年間を見通した読書指導が期待できますし、小中学校での本のやりとりというのも検討していけるかと思います。

また、プロジェクトチームと話し合いの中で、子どもの興味や読む力から、その子に合った本を提案できるのは、学校図書館の特徴の1つでもあるので、レファレンス能力を高める研修も行っていきたいという提案もありました。

ただ、研修のために学校司書が学校にいらなくなるのでは本末転倒ですので、研修の充実に向けて学校司書の勤務日を増やすことも必要かと思っています。

3つ目は、学校訪問による支援です。学校図書館の平準化を目指し、特に小規模校へは手厚い支援を行っていきたいと考えています。

4つ目は、「平成の教導石」の活用です。パソコン上のソフトでいつでも繋がれるようになることで、学校司書が横のつながりを築いていくための1つのツールとなることが期待できます。

5つ目は、市立図書館との連携強化です。内容としては、移動図書館「ぶっくる」の活用や協力貸出の活用強化、配架やレファレンス等の専門的な技術の伝授が挙げられます。

以上の5つを支援室の当面の仕事と考えています。

次に、進めていきたい取組の大きな2つ目です。学校図書館の授業での活用促進です。支援室の仕事として学校図書館活用ガイドラインの作成は先ほど説明させていただきましたが、来年度以降はそのガイドラインをもとに授業での活用を進め、学校図書館活用実践集を作成し、さらに活用を促していきたいと考えています。

授業では学校図書館を活用することで、自主的、自発的な学習活動の充実が期待できます。調べ学習や新聞を活用した学習など、さまざまな授業で活用されることで学校図書館が学校における言語活動や探求活動の場となり、授業改善をサポートしていきます。それは新学習指導要領に求められている未来社会を切り開くための資質能力の育成につながり、静岡市の目指す「たくましくしなやかな子どもたち」の育成をすることになります。

授業で学校図書館を活用していくためには、学校図書館が開いていることが大前提にな

ります。そのため、学校司書の勤務時間を現在の1日4時間から授業時間に合わせて1日6時間にしていきたいと考えています。

進めていきたい取組の大きな3つ目として、学校司書未配置校への対応が上げられます。市内の学校図書館の平準化を目指したとき、やはり学校司書未配置校は配置校に比べ環境整備が進んでおりませんので重点的に支援していく必要があります。

そのために、まずは学校司書未配置校に学校司書を兼務で配置し、環境を整えたり、子どもの本に出合う機会を増やしていきたいと思います。

ただ、学校司書は幾つかの学校を兼務しているので毎日同じ学校の子どもたちと一緒にいることはできません。そこで、タブレット端末を学校図書館に配置し、タブレットを通していつでも学校司書からレファレンスを受けられるようにしておきたいと思います。

また、学校司書だけに任せるのではなく、学校図書館担当指導主事も重点的に訪問し、手厚い支援を行えるようにしたいと考えています。

4つ目は、学校図書館の環境整備です。学校図書館は子どもが落ちついて勉強したり、本を読んだりするのに最適な環境であることが必要です。小中学校の普通教室のエアコン整備に合わせて、学校図書館にもエアコンを整備することを検討していただけるとありがたいと考えています。

今、御説明させていただいた各取組の工程をこのように考えております。

学校図書館支援室は来年度発足させ、2020年度には室長の専任化を目指します。今後、支援を計画的に実施していくことで、21年度には学校図書館にかかわる人たちのネットワークが成立し、いつでも相談できる支援体制を構築できるようにしたいと考えています。

学校図書館の授業での活用については、2020年度までに学校図書館活用ガイドラインの作成・実施をし、21年度には学校図書館活用実践集を作成したいと考えています。

学校司書については、来年度、研修日を増やすことで学校司書が授業にかかわっていく能力向上に努めたり、「平成の教導石」の運用を開始することで情報共有を図っていききたいと考えています。また、2020年度は、小学校の新学習指導要領の実施の年ですので、学校図書館を授業で活用していけるように学校司書の勤務時間を延ばし、授業時には学校図書館があいているようにしたいと考えています。翌年は中学校が新学習指導要領実施の年ですので、同じようにしていきたいと考えています。

学校司書未配置校については、司書やタブレットの配備だけでなく、うまく機能しているように3年間かけて重点的に支援していきたいと考えています。

その他、エアコンの整備については、22年度の夏前までに整備できたらと考えています。

以上がプロジェクトチームとして、今後進めていきたい取組です。御検討をよろしくお願いたします。

○田辺市長

澤本指導主事、どうもありがとうございました。私自身、葵小学校を視察させていただいたし、現場で皆さんと語る会をやらせていただいて、同じ目線で子どもの意識を共有を

しました。A3の横版をごらんいただければよろしいかと思いますが、この右側のページの進めていきたい取り組み4つにまとめましたけれども、これはプロジェクトチームのみならず私からの提案でもあります。やはりこの学校図書館充実のためのキーはマンパワーです。やはり学校司書がいらっしゃるのか、いらっしゃらないのかで、随分違ってくるということです。エアコンはこれから国の強い追い風も受けて整備を進めていくわけですが、ポイントは一気にやることなんです。これがだらだらだらだらやっている、あそこの小学校には整備されていて、うちのところにはないのかという、保護者の代表であります佐野委員からは叱られますし、PTAからも苦言を呈されてします。ですから、こういう形で一気に静岡市はエアコンを整備する決断をしました。教育委員の皆さんにも大変な御協力、御支援をいただきました。

ただ、エアコンというとわかりやすいんですが、この学校図書館の問題はそれが今まであまり手をつけてこなかったというのが現状だろうかと思います。ですから、このところを、前の議論の中で橋本委員のほうから、「学校教育は平準化しなければいけないよ。どこの地域のどんな学校に行っても同じように、夢を育めるような教育環境を提供しなきゃいけないだよ」ということがありましたが、そのことが重要です。そのことに、今年度、総合教育会議が光を当てました。エアコンは国の支援があると同じように、学校図書館は総合教育会議で支援をするということが、追い風になるということがなくてはならない。それが私たちの責任になろうかなというふうに思います。

マンパワーのことを解決するにも、まずヘッドクォーターつくなんきゃいけない。一気にというわけには最初には行かないから、まずヘッドクォーターを教育委員会の中で設置をして、どこの何がどうすればいいのかということをしちっと考えていこう、というのが、この学校図書館支援室です。学校図書館に携わってくれているスタッフの皆さんにとっては、大変な後ろ盾になろうかと思います。ヘッドクォーター設置するということから進めて2、3、4というふうに行くわけですが、各論に至るといろんな点があるかと思います。もし、お気づきのところがありましたら、御自由に御発言をいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。それでは、橋本委員からお願いいたします。

○橋本委員

市長さんがおっしゃってくださったように、学校図書館の命綱は司書さんだろうと思います。プロジェクトチームの中でも私、大変お世話になった司書さんがいるんですけども、彼女がいてくれると、いてくれないでは雲泥の差でして、プロジェクトチームの発表にありましたように、いつでも行ける図書館あるいは行くと楽しい学校図書館っていうのは人がいてくれる。しかも専門的な知識と経験がある方がいてくださるということが非常に大きなことで、これが実現できるということがとても大きなことだろうと思います。

それが授業につながって、今の学びに司書さんが力を貸してくださるという環境は非常に大きなことだと思いますので、今ここで御提案がありました授業をやっている間せめていてくださる。本当は一日中いていただきたいんですけども、せめて授業の間について

ださるという体制をつくっていただくことは、とても大きなことだと思います。

これは授業で学校図書館を活用していくということが広まっていけば、それが各教科の先生方の授業の改善にも1つカンフル剤として、自分一人で授業をつくっていた先生方がチームで調べながら学びながらというところの授業改善にもゆくゆくはつながっていく取組だと思いますので、ぜひこれを強く進めていただきたいなと思っております。以上でございます。

○田辺市長

橋本委員、どうもありがとうございました。校長先生として大変な御経験がある中での御発言だと思いますけれども、それに関係してプロジェクトチームの中から何か補足がありましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○城内中学校 学校司書 藤原さん

学校司書をやっております。学校司書としては毎日、特に小学校では飛び込みで次の時間に来ていいですかとか、それから次の週に使いたい資料を欲しいですか、すごくいろいろな御要望をいただきます。

勤務時間が今のところ4時間ですので、大体、学校が始まって9時ぐらいから、そして給食を挟んで2時ぐらいまでの時間が開館しているので、そうすると一番使えるのは3時間目とか4時間目で、それ以前の時間ですと2時間目はまだ始まったばかりで、「来た来た」と言われて、行くなり「冬の本ありますか」、「水の本はどこですか」といったことがあるので、時間を延ばしていただけるのは大変ありがたいと思います。ただ、授業で大変になると、今度は一日中授業で使っていただくと準備の時間もないので、今すぐじゃなくて構わないですけども、ゆくゆくはもっと長くなったらとってもうれしいなと思います。大それたことを申し上げて申し訳ございませんが。

○田辺市長

とんでもございません。ぜひここで御発言したことは、大変、重要な、重みのあることです。ありがとうございました。学校司書の勤務時間延長、先ほどのプレゼンテーション、パネルの30ページにも記載をしておりますけども、このところが、かゆいところにも手が届くということになろうかと思えます。今後、また、問題になってくると思えますので、御承知おきいただきたいというふうに思えます。

他に御発言はいかがでしょうか。佐野委員、お願いします。

○佐野委員

よろしく申し上げます。私の家内が読み聞かせで学校図書館で本を子どもたちに読むということをやっているんですけど、その子どもたちからよく言われているのは、やっぱり学校図書館が開いている時間が短いということです。

利用時間としては、昼休みが一番長いから多いんですかね、ちょっとした時間に行くのもなかなか難しいし、そういう意味では6時間に延長していただいて、できるだけ司書さんがいらっしゃるといのは非常に喜ばしいことかなというふうに思えます。

また、放課後をぜひ解放していただいて、子どもたちができれば学校図書館で本を読む時間がとれるようにしていただけたらいいなというのが1つの希望でございます。

いずれにしても、私、今回のテーマで学校図書館というテーマを市長からいただいたときに、なかなか最初は取り口がわからなくてあれなんですけど、勉強させていただくうちに非常にやっぱり問題点がよくわかってきたという中で、学校図書館支援室の設置は、市内の学校図書館の平準化を図るだけじゃなくて高度化していくと思うんです。廃棄する本は何にしようとか、結構悩まれる点も多いというお話をお聞きする中で、そういったことのアドバイスを受けて高度化をしていくんじゃないか、期待を非常にもてる事業だなと考えております。以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。中学校の校長先生をおやりになさった統括監の立場も。橋本委員からは小学校の校長先生の御経験をいただきましたので、佐野委員の御発言を受けて、中学校の校長先生としての御経験をお願いします。

○望月教育統括監

私は図書館大好き人間だったんですけども、図書館がまずいつもどういう図書館になってほしいかなと思うと、当然、授業で使えるということはもちろんで、子どもたちがやっぱり誰でもいつでも行けて、調べたり勉強したり聞けたり、こういうところって本当に学校の学び舎としての理想だなというふうに思っているんです。

そのときに司書さんや、学校司書教諭とか、その人たちの能力だけでそこが位置づけられてしまうというのは、子どもにとってとっても不幸だなというのはつくづく感じていたんです。

それが今回、支援室ということをお提案させていただいているわけですけども、平準化することで力のある司書さんや司書教諭の方がいる学校はいいですよ。けど、それ以外のところでもいろんな支援を受けて、そして、そういう中でその方々も力をつけていける。そうすると、子どもたちに大きな利点が生まれると、このように思っておりますので、支援室の設置というのは私個人としては大きな宿題だったものですから、これが実現をすると大変ありがたいです。以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。ここでまたキーワードが平準化ということになるんですけどね。ありがとうございます。

ほかに御発言お願いをいたします。どちらから行きましょうか。お願いします。

○杉山委員

今、望月先生がおっしゃいましたけれども、やっぱり今回、図書館の支援室の設置というのは、本当にすばらしい画期的なことだなというふうに思うんです。

私が発言するとすぐに山の話になってしまうんですが、やはり小規模校というのはなかなか人もいない中で、やはりこの図書館を運営していかなければいけない、蔵書も少ない、

司書もない。

それを考えますと、やっぱりそういう中でも支援室から情報がいただけて、足りないものがあれば借りることもできるだろうし、そういうことを考えますと、すごくこれはすばらしいアイデア。これを常に更新していくとか、新しいものにしていくということも、やはりそこを支援していかなきゃならない。ただ作っただけではなくて、やはりそこから発信していく、そこが一番大事だというふうに思っております。ぜひともこれを前向きにリーダーシップで進めていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○田辺市長

ありがとうございます。小規模校で勤務経験のある方で、そのあたりの補足をお願いを入れようと思いますが。名前を知ってたら。

○大河内小中学校 中村教頭

大河内小中学校の教頭の中村と申します。お願いいたします。

いいですか。では、夢を語ります。

○田辺市長

夢を語ってください。せっかく杉山委員が夢を語ってくださいましたので。

○大河内小中学校 中村教頭

先ほど澤本先生のほうから提示されたA4の22ページの清水和田島小学校の紹介を見てください。これです。背表紙の日に焼けて見えない状態になっていえる本がありますよね。これを廃棄する、その手がない。どれを廃棄したらいいかわからない。そういったことが山間地の小さな学校では起きています。

やはり聞くと今、教頭という立場でいろんな学校の教頭先生からどうしたらいい、どうしたらいいのという、そういう相談の電話も入ります。そうしたときに支援室というものが、そこで配架の基準、配架はこうするんだよ、あるいはお手伝いに来ていただいて、それを配架するという作業をお手伝いいただければ、こんなに力強いことはないなというふうに思います。以上です。

○田辺市長

これは本当に喫緊の課題ですね。杉山委員、どうぞ御指導よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ほかにも御発言をお願いいたします。それでは、お願いいたします。

○川村委員

実は橋本委員と全く、お話を聞きながら同じ意見です。

一方、私も静岡新聞で子どものページの中で毎月1回、親子の本棚というシリーズを静岡市内の学校司書さんたちの自主研究グループにお願いしていました。そこでいつも今、子どもたちがこれが一番人気の本ですよとか、そういう話を伺っていたときに、先生とまた異なる目で子どもたちの様子をすごくよく見てくださっていて、今、子どもたちのニーズがどこにあるかということを深いところで把握されているっていうことをすごく実感し

てきたんです。

なので、もちろん学校司書さんっていうのは学びにつながるわけですけども、先生とまた違う子どもへの理解というところでは、学校司書さんの力というのはもっともお借りできるのではないかなというふうに思っています。

今回の4つの方向性というのは、とても本当によく練られたものものだと思います。せっかくのテーマ、本当にこういう方向性で進めていただいて、これからすごく子どもたちに求められるのがもちろん読み込む力もそうなんですけど、情報発信の力も、発信するためには、やはり最初に読み取れるというか、そこから何を自分の中に入れ込むか、咀嚼するか、そこから発信するかというふうな意味でも、やっぱり学校図書館の存在というのはすごく大きいと思います。

そういう意味で、ぜひこの施策を進めながら教育関係者の皆さんにも学校図書館っていうのはこういう要だよというようにところをぜひぜひ浸透させていってほしいなと思います。

○田辺市長

川村委員、ありがとうございました。一つ質問してよろしいですか。静岡新聞さん、News in Education、教育の現場で新聞記事を活用しようということに、本当に大熱心だというふうに伺いましたけども、そういう全国のNews in Educationの中で、静岡市というのほどのぐらゐの立場にあるんでしょうか。あるいは学校図書館というのは、そこである程度期待されているんでしょうか。突然申しわけないんですけども、少し御紹介いただければ。

○川村委員

全体を見てるわけではないんですけども、静岡県全体ではとてもNIEに熱心だと思います。

○田辺市長

NIEって言うんですね。

○川村委員

そうです。熱心です。県全体でもそうですし、静岡市の先生方にも非常に丁寧に指導されていて、新聞紙上でもそれは紹介しているんですけども、今、静岡新聞で本ではなくて新聞記事を読む感想文のコンクールなどもやっています、つまり自分が読んで印象に残った記事の感想を書く。そういうようなのも静岡市の先生たちに協力していただいて、立派な子どもたちの感想文が集まってきます。

○田辺市長

ありがとうございます。SDGsは2030年までの取組目標があります。その中には、質の高い教育をみんなにというのもありまして、教育委員会もこれを子どもたちに対して今、積極的な取り組みをしております。NIEの取組というの、この学校図書館の充実と一緒に取り組んでいきたいなというふうに思いますので、またぜひ御指導よろしくお願ひ申し上げます。

○川村委員

こちらこそ本当にそういう意味では、新聞と子どもたちの育ち、関わりというのは、とても新聞のほうにとっては心強いお話なので、ぜひぜひ進めていけばと思います。

○田辺市長

ちなみに今日取材には中日新聞の方がいらっしゃったら、そちらのほうもお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。いらっしゃいますね。中日さんもよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

ほかに御発言お願いをしたいと思いますが、それでは最後になりますか。松村委員、よろしくお願いたします。

○松村委員

これいつも思うんですが、最後になっちゃって申しわけない。

○田辺市長

ねらっているんでしょう。

○松村委員

そうじゃなくて、僕、取り違えていまして、学校図書館の利用度が少ないから、どうやって学校図書館を運用するのかということばかり思っていたんです。ところが今、司書の方のお話を聞くと、ものすごく子どもたちがいっぱい来て調べてくれや何だ。それじゃあ、あんまり考えることはないなと思っちゃってね。

僕は図書館を利用する子どもたちっていうのは、自発的に子どもたちのニーズっていうのは、今はもう少ないんじゃないかって勝手に思っているんですけど、その子どもたちをどうやって図書館を行かせるか、本を読ませるか、あるいは図書室を利用させるかっていうのは、実は図書関係の方々じゃなくて、学級担任だとか授業担当の先生に全て絡んでくるんじゃないか。

つまり、知識というものに対する興味をどう持たせるか、本をどうしたら読ませるか、そういうことを指導していかないとだめなんじゃないの。つまり、子どもに生き方っていうやつをその時代時代に応じて教えてあげる必要があるんじゃないのか。それに対して本というものが非常な参考資料になるという考え方って必要じゃないのって、ずっと思っているんです。

だから、さっきの本を廃棄する云々っていうやつ、正直言うと日に当たれば全部字が消えちゃうんですよね。おれの書棚なんて消えた漫画ばかりですよ。僕、漫画で育ってきたもんだから漫画も否定しないんです。

子どもたちに興味を持たせることを、先生方が授業の中で展開できるか。先生方の仕事、いい授業をやりなさいと言うんだけど、いい授業というのは子どもに興味をもたせることがいい授業で、自分が持っている知識を植えつけることじゃないと思うんです。そんな知識の切り売りしているだけだと思う。

だから、特に僕は高校の教員だったので、特に、私は私立だったんで、非常に設備の整

備が早いんです、私立は。自分のことだけやればいいものだから。だからあらゆることがすごく早いんです。図書室なんて満杯なんです、夜7時や8時まで満杯です。それも、シーンとしている。

ところが、今、アイパッドなんか使いながらやっている、子どもたちはがやがやがやがやしちゃう。ちょっと静かに勉強する環境、相反するものがそこにあるわけ。ところが、その相反するものを図書室で使用、その仕方っていうことに関しては、どっちがいい、どっちが悪いっていう問題じゃないんです。その辺の兼ね合い。世の中全部、右と左、上と下、全部反対で成り立っているんです。正・悪だとか、広い・汚い。それがぶつかるのが、要はいじめっていうやつにもぶつかってくる。だから、全て相反するものからできているんだから、その辺の相反するものをどうクリアしていくっていうのが学校教育。

もう少し言うと、教育っていうのは教え育てるなんてえらそうなこと言っているな。教え育てるんだ。小さいうちは懐の中に入れてろというのが教育だと僕は思っているんですけど、えらそうなこと言ってごめん。だから、図書室って今、話を聞いているとあんまり心配することないかなと思っちゃった。

○田辺市長

コメントのしようがなくなっていました。いいこと言うなと思って聞いてたんですけども。でも、本当に実践に基づいて、教育をやっていた委員らしい、ありがとうございます。

教育長、最後にこの論点についての発言で締めたいと思います。

○池谷教育長

どうもありがとうございます。私も去年、教育長になって、学校を回るのが結構好きなものですから行くんですけども、そのときに最近、統括監から言われたことが、学校に行ったら学校図書館と保健室は見てきたほうがいいんだ、これで学校のレベルがわかるというところもありまして、図書館を去年から見せてもらったんですけども、先ほどもちょっとありましたとおり、学校の司書さんの、やはり人にすごくかかわっている面がありました。

そうした中で、今年度、学校図書館の充実ということで市長からいただいたテーマに関して、今回、教育委員会として取り組んできたわけですけども、今回の支援室、これは新たな考え方で、これはすばらしいなと思っています。

現実的に見ていきますと、山のほうの学校から街の中に進んでいる学校、確かに山のほうへ行くと本当に人の手が足りないというところで、学校図書館の本をデータ化するにしても人の手が足らず、あるいは本当にいろんなことをやるにしても人に来てもらわなきゃいけないということに関して、活動的に動ける図書館支援室、単にそこにいるだけじゃなくて、各学校を回ったりできる、そういったものをつくってやっていきたいというふうに考えております。

そして、今の学校図書館に求められている単に読書センターではなくて、学習センター

そして情報センター、そういった面に関してもやって広げていくという形で、今回、市長にいただいてテーマ、こういった形で教育委員会でまとめましたけれども、どうでしょうか。

○田辺市長

プロジェクトチームの皆さんが今年度やった時間を、労力を費やしてくださったこれまでの取り組みをちゃんと4つの施策にまとめていただきましたので、エアコンの整備に負けないように、工程表にあるように31年度から進めていくということ、この総合教育会議の委員の皆さんの総意にしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田辺市長

では、プロジェクトチームの皆さん、委員の皆さんに拍手をお願いします。

(拍手)

○田辺市長

どうもありがとうございました。

それでは、最後の検証テーマに移りたいと思います。教職員の働き方改革の実現ほかについてでございますが、教育局長、御説明をお願いいたします。

○遠藤教育局長

それでは、検証テーマと報告事項につきましては、一括して説明をさせていただきたいと思います。

まず、検証テーマでございます。右上に資料1-3と記載しておりますA3横の資料をお願いいたします。教職員の働き方改革の実現についてです。

平成30年度は資料左側に記載の方向性1から4について取り組みまして、そこから見えてきた成果と課題に基づき、次年度以降の取組を資料の右側にまとめてございます。

資料右側をご覧ください。成果を白丸、課題を黒丸で記載をしております。

最上段は、方向性1の校務支援システムの活用推進についてです。1番上の白丸、成果につきましては、校務事務処理の負担が減少し、右側の四角に記載のとおり授業準備ですとか生徒指導等の時間が生み出されております。導入後、当初は使い方に戸惑っている方もいらっしゃったようですが、半年以上経過しまして、システムの使用法にもなれてきておりますので、より活用を推進するための支援ですとか、ICT支援員によるサポート研修会を今後実施していく予定でおります。

次に、2段目の静岡市型部活動システムの推進についてです。成果については、その表に記載のとおり、外部顧問の配置により休日の顧問教諭の負担は大幅に減少しております。来年8月より全面実施となります部活動ガイドラインと合わせて確実に実施しまして、教員が生徒と向き合う時間をさらに確保していきたいと考えております。

これら2つの取組に加えまして、3段目の教職員の意識改革と時間管理の徹底として、最下段の推進協力校の指定による研究による効果的な取組の共有化によって働き方改革を

さらに進めてまいりたいと考えております。

次に、これまでの総合教育会議の成果報告といたしまして、エアコンの設置でございます。A4判縦長の資料でございます。一番上に「これまでの総合教育会議の成果報告」と記載された資料でございます。

このエアコンの設置につきましては懸案でございましたが、先ほど市長からのお話にございましたように、小中学校の普通教室へのエアコン設置につきましては3年間で設置することを決定しております。

中段の実施状況の2エアコン設置のスケジュール、2つ目の丸、設置工事のところをご覧ください。小学校につきましては、国の補正予算を活用して31年度末までの設置を目指しております。全86億の工事費を11月議会の補正予算として計上いたしまして、本日、議決をいただいたところでございます。ありがとうございます。また、中学校につきましては、2020年度からの設置を予定しております。また、これにつきましては今後、全普通教室の設置に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

検証テーマと報告事項につきましては、簡単でございますが以上でございます。よろしくお願いたします。

○田辺市長

どうもありがとうございました。教職員の働き方改革については、年度をまたいでこれからは検証し続けていきたいというふうに思っております。国でも並行して議論が行われておりますので、それに向けてどれだけ教職員の皆さんが子どもたちに自分の意識をもっていけるか、そんな教育環境を整備するべく引き続きチェックを皆様にもお願いをしたいなというふうに思います。

活発な御発言を今日もいただきましたことを御礼申し上げます。ありがとうございます。今日は今年度のテーマ2つ、総合的な不登校対策と学校図書館の充実ということにつきまして、それぞれのプロジェクトチームの方向に従って、31年度の施策に反映をするということに対して、総合教育会議として責任をもつという総意をいただいたというふうに思います。どうぞよろしくお願をいたします。

そして、冒頭申し上げましたとおり、今日は教育行政に大変関心をもっている議員の皆様、あるいは不登校対策や学校図書館の問題に関心のある市民の有志の皆さんにもオブザーバーとして傍聴にいらっしやっただいております。最後になりましたが、何かこれだけは言っておきたいということがございましたら、少しここでお時間を提供したいと思いますが、傍聴の皆様、もし御発言があれば挙手にて短く御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。積極的に挙手をいただきありがとうございます。お名前と、もし関心のテーマがありましたら、少しイントロダクションお願をして御発言をお願いしたいと思います。

○傍聴者（学校図書館を考える会静岡 佐藤氏）

ありがとうございます。市長さん、いつもありがとうございます。学校図書館を考える

会静岡の佐藤と申します。3回とも傍聴をさせていただきました。喜んで参りました。

今回のプロジェクトチームの提起を聞きまして、私たちだけでないです。本当に学校の現場の方々の長年の念願であった専任の職員による支援センターの設置ということが大きく出されたことは、このことは、委員の皆様の発言や市教委の方々の熱い想い、本当に皆様が私たちと同じ気持ちでいてくださったんだな、うれしいなという気持ちでおります。また、なかなか無理だろうと思っていた勤務時間の6時間への延長、本当にこれはみんなの願いでしたので、大変うれしく思っています。

ちょっとこの資料の説明で私わからなかったんですけど、授業時間をカバーする6時間、そして授業日数をカバーする二百何日あるかと思うんですが、そこが入っているってことがちょっと疑問でしたが、私たちが思っている喫緊の課題として授業時間は子どもたちの登校から下校までをカバーする時間、授業日数をカバーする勤務日数、ここはしっかりカバーしていただければと思います。

私たちは、平成8年から活動しておりますが、専任、専門、正規の学校司書を全ての学校図書配置ということで願ってきておりまして、幸いなことに平成10年に学校司書が入りまして、これも幸いなことに私の子ども、小中学生の子どもも経験させていただきました、学校図書館が楽しくて役に立つ広場へと変わっていく様子を目の当たりにしました。また、会の活動の中で資料の中で大きく打ち出ししていただいた、これもうれしいことなんです。授業で活用される学校図書館ということの、各自の視線を見聞きしてまいりました。ちょっと詳しいことは申し上げられませんが、そこで私が強く感じたことは、みずからに問いを立てることができる人、そういう人間を育てるのが学校図書館を通した教育だなというのを強く思いました。みずからに問いを立てる人間という、やっぱりすごく大事だな。学校図書館ってその可能性をもっているんだなということで、今まで細々と仲間と続けてまいりました。

もう一つ大事なことは、研修の充実というもの大変うれしいことでした。その中で橋本先生からもあったように、専門的な知識と技術を身につける研修、学校司書は選書やオリエンテーション、分類、著作権、全ての面にわたって専門的な知識と技術が必要です。今、正直申し上げて、そこでそれぞれの学校司書さんの、これは質の違いではなくて、経験とかいろんな背景の違いがあると思いますので、全ての学校司書が専門的な知識と技術を見つめる研修をお願いしたいです。

あと済みません。もう一点だけ。市立図書館との連携も大変よく考えていただいてうれしく思っております。すごくすぐれた制度だなと思っているんですが、今は学校から本を取りに向いているんです。そうすると、教職員の先生方も大変忙しいですし、学校司書は取りに行けない。取りに行くということが自体がちょっとおかしいなと思っております。図書館から遠い学校もありますし、今回の平準化ということにもつながりますけれども、どの学校でも調べ学習に従前な資料で臨めるように配本システムの確立ですね。配本する車の図書室の整備。これは本当に現実の課題です。

3点申し上げました。勤務時間のさらなる充実と研修の専門的な知識と技術を身につけるための研修、もう一点は連携における配本システムの確立、これら本当に一番平等になる、今回プロジェクトチームから提起された平準化の施策を実現する最も大切なことだと私なりに考えました。すみません、長々と。先日、市長さんから学校図書館は未来をつくる場所だよというお話を直接いただいて、本当にそのとおりの会議をしていただきまして、誠にありがとうございました。ちょっと長くて済みませんでした。

○田辺市長

とんでもございません。3回にわたる傍聴を熱心に続けてくださりまして、本当にありがとうございました。しっかり先ほどの御発言の要望の趣旨も受けとめさせていただきました。今回、総合教育会議がこの問題に光を当てましたが、緒に就いたばかりであります。これからこれを検証していかなければいけませんし、改善していかなければいけません。現場の皆さんが頑張ってくださいと思いますが、またぜひ応援をよろしくをお願いをしたいし、一步一步進めてまいりますので、建設的な御提言をいただければありがたいかなというふうに思います。ありがとうございました。

ほかに御発言ございますか。では、尾崎行雄議員、お願いをいたします。短目をお願いします。

○傍聴者（静岡市議会 尾崎行雄議員）

短目にやります。議員の尾崎行雄でございます。

今日3回目のこの会に出させてもらって、本当に具体的に事柄が進んでいくというのははっきりわかりました。こんなスケジュールが具体的にできて大変うれしい限りでございます。そのとおりにまた進めてもらいたいということと、それを一つ一つ検証しながら前に進めてもらいたいということです。

スーパー特認校制度、こういったまた杉山委員からもお話ありましてとおり、やっぱり山間地の学校、これをどう利用するか、こういったところもやはり重要になってくる、こういったもののシステムづくり。これはやはり局間連携ということを書いてみましたけど、まさにそのとおりだと思いますので、ぜひ教育局だけじゃなくて、ほかの局もしっかりと巻き込んでやってもらいたいと、そう思います。

それから、学校図書館のほうにつきまして、まさに2022年度までのスケジュールがこのように示されてるわけで、これが小中一貫教育の始まりの年でございます。ですから、この小中一貫のカリキュラムと、そうした学校図書館の充実、これの専門性をしっかりとってもらいたいと、僕はそういうふうに思いました。また、うちのほうで小さな清沢小学校なんかでも図書室、図書館のほうは放課後子ども教室で使ってます。放課後子ども教室で使いながら、そういうところに司書を配置してもらいたいし、ただ本の整理とかはPTAのお母さんがやってくれたり、それから放課後子ども教室のスタッフがやったり現状はやっています。そういったところの指導があると本当にうれしいなと思います。以上です。

○田辺市長

ありがとうございます。短くと言っても思いがあふれておることがよくわかりました。皆さん御承知と思いますが、尾崎行雄議員は静岡市のPTA連絡協議会、いわゆる市P連の会長も務められていて実践をされておりますし、また清沢地区のことについては大変に御見識をお持ちでありますので、またスーパー特認校のことにつきましては、また清沢地区でも少しボールを投げただけであれば大変ありがたいなと思いますし、また私たちのこれからの今日の歩みについて市議会の本会議でも論点にさせていただき、周知いただければ大変心強いなというふうに思います。本当にどうもありがとうございました。

まだまだ御発言をされたい方もいらっしゃるかと思いますが、そろそろ時間が参りましたが、もう一人だけ実は辛抱強く3回ずっと皆勤賞でオブザーバーとして出席して下さった、小長谷副市長がおりますので、一言御発言をお願いしたいと思います。

○小長谷副市長

本当に総合教育会議らしい熱心なこれからの課題、本当にありがとうございました。私も不登校問題また学校図書館の問題を私なりに思っていたところで、委員の先生方に御経験を踏まえたすばらしい御提言をいただいたのではないかなというふうに思っております。これにつきましては、またしっかり受けとめさせていただいて、着実に前へ進めるように私も努力をさせていただければというふうに思っておりますので、またこれはやった中でPDCAを回しながらやっていくということが非常に大事で、最初から制度設計しても思ったとおりと違うというところもあって、始めてみていرونなところがまた軌道修正しながら、またそれを充実させるというのが非常に大事かと思っておりますので、そのような形で進めさせていただければというふうに考えておりますので、また今後とも御支援、御協力のほど、よろしくをお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

○田辺市長

小長谷副市長、どうもありがとうございました。小長谷副市長は図書館のことを知っている副市長でありますので、今日の取り組みについては予算を伴うことも多かろうと思っておりますので、副市長、どうぞよろしく図書館の整備をお願い申し上げます。そのための発言の機会でした。ありがとうございました。

それでは、本日予定をしていた議事は以上でございます。また、本日、第3回目の会議をもちまして、今年度、平成30年度の総合教育会議が終了となります。会議と会議の間、大変な御尽力をいただきましたプロジェクトチーム、もとより教育委員会事務局、また市庁部局の皆様にも厚く御礼を申し上げたいと思います。この議論の結果を精鍛するべく、平成31年度の施策にしっかりとつなげていくことが教育委員の皆さんと私の役割だと思っております。どうぞ今後ともよろしく願いをいたします。

なお、来年度の予算の状況に関しては、教育委員会事務局から随時、委員の皆様には報告をさせていただきますので、御承知おきよろしく願いいたします。

それでは、進行を企画局にお渡しをいたします。

○企画課 下山主査

委員の皆様、誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第3回静岡市総合教育会議を閉会いたします。皆様、1年間ありがとうございました。

(午後4時15分閉会)